

令和3年4月1日から

電気通信主任技術者試験が 変更されます

電気通信主任技術者の試験が 4科目から3科目に変更されます。

現行の試験科目(計4科目)

- 電気通信システム
- 専門的能力
 - 伝送交換主任技術者
 - 伝送 無線 交換
 - 通信電力 データ通信
 - 線路主任技術者
 - 通信線路 通信土木
 - 水底線路
- 設備及び設備管理
 - 伝送交換主任技術者
 - 伝送交換設備の概要及び設備管理
 - 線路主任技術者
 - 線路設備の概要及び設備管理

セキュリティ管理
- 法規

変更後の試験科目(計3科目)

- 電気通信システム
- 設備及び設備管理
 - 伝送交換主任技術者
 - 伝送交換設備概要
 - 伝送 無線 交換
 - 通信電力 データ通信
 - 伝送交換設備管理
 - 線路主任技術者
 - 線路設備概要
 - 通信線路 通信土木
 - 水底線路
 - 線路設備管理

NEW
ソフトウェア管理

セキュリティ管理
- 法規

- ★ 交付済みの電気通信主任技術者資格者証は、引き続き有効です。
- ★ 電気通信主任技術者資格者証の種類による監督の範囲に変更はありません。
- ★ 「専門的能力」以外の3科目を合格または免除される方は、当協会に全科目免除申請することで資格の取得が可能となります。
- ★ 「設備および設備管理」の科目合格の有効期間は、変更後も有効です。

! 詳しくは受験の手引き (令和2年12月以降に公表予定) を参照ください。